

少人数学級のさらなる推進を求める意見書

未来を担う子どもたちが夢や希望を持ち、健やかに成長していくことは、全ての国民の切なる願いであり、そのためには、義務教育水準の維持、向上が必要であることは言うまでもありません。特に小・中学校においては、教員の質を高めるとともに、教員数を拡充し、個々の児童、生徒に応じて、きめ細かな指導を行うことが必要です。

この点については、現在、全国的に小学校1・2年生で35人以下学級が実施されており、子どもたちの学習意欲の向上や、きめ細かな指導の実現に効果があったと評価されていますが、近年、学校現場では、いじめや不登校、暴力行為等への対応、教育格差の解消、学習習慣の定着や基礎学力の向上など、さまざまな課題に直面しており、これらの課題に適切に対応するためには、少人数学級のさらなる推進が必要です。

昨年11月には、日本PTA全国協議会や全国市町村教育委員会連合会、校長会や教頭会の全国組織など23団体が「少人数学級の更なる推進などきめ細かな教育のための教職員定数改善計画等を求めるアピール」を採択しており、少人数学級のさらなる推進を求める声が高まっています。

よって、国会及び政府は、地域間格差を生じさせることなく、全ての児童、生徒に行き届いた教育を実現するため、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正等により、少人数学級をさらに推進するよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年6月26日

枚方市議会議長 大森 由紀子

〈提出先〉

衆議院議長

参議院議長

文部科学大臣